

令和8年7月吉日

組合員 各位

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合

組合長 真家 功

組合解散に伴う決算及び財産処分について（協議結果）

日頃より当組合の運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般回覧させていただきました組合の解散及び財産処分（書面協議）の結果について、別紙のとおり報告いたします。

また、あわせて、各組合員への周知啓発を図るため、市のウェブサイトにも同資料を掲載しております。

組合員の皆様には、長年にわたり、組合活動へのご理解ご協力いただき、あらためて、御礼を申し上げます。

今後とも、各地区におきまして、地域環境の美化保全、適切な排水マナーの実践にご尽力いただきますようお願い申し上げます。



ウェブを見る

問い合わせ先

小美玉市 都市建設部 下水道課 管理係

住所：小美玉市小川4番地11（小川総合支所内）

TEL：0299-48-1111（内線2125・2126）

組合の解散及び財産処分について

本件につきまして、書面協議の結果、以下、原案のとおり承認されました。

「 決算調整に伴う残金については、解散後も引き続き、地域の環境美化並びに公共水域の保全，接続率の向上に活用されるよう各地区に配分いたします

1. 配分方法については、以下の地区世帯数により按分した額とします。

※各地区基礎数：上合 61、飯前 96、前原 44、上吉影 98 」

このことを踏まえ、令和 7 年度会計収支決算後の残額 2,010,360 円について、以下のとおり、各地区に配分いたします。

(単位：円)

地区名	会員数	割合	配分額
上合	61	20.4%	410,140
飯前	96	32.1%	645,467
前原	44	14.7%	295,839
上吉影	98	32.8%	658,914
計	299	100.0%	2,010,360

※精算時点までに追加利子等があった場合、この変動額は調整する場合があります。

令和 8 年 7 月

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合

組合長 真 家 功

【お知らせ】組合の解散及び財産処分について

巴中部地区 農業集落排水施設 維持管理組合

経緯と背景

- 当組合は、巴中部地区農業集落排水処理施設が良好に機能するよう、生活排水マナーの向上、排水設備の適切な維持管理に努めながら、公衆衛生の確保、公共用水域の保全に寄与することを目的に設置されました
- 推進協議会時代から約20年を経過した今日、各組合員のご協力により、施設の安定稼働が確保され、良好な排水マナーの実践が浸透しています
- 市内の他組合が解散するなか、本組合設置による一定の成果が達成された現状を踏まえ、地域住民の組合存続に係る雑務等の負担を軽減するため、組合を解散することといたします



組合解散及び財産処分（協議結果）

- 先般の書面協議の結果、原案のとおり承認されました
 - 決算調整に伴う残金については、解散後も引き続き、地域の環境美化並びに公共水域の保全、接続率の向上に活用されるよう各地区に配分いたします
1. 配分方法については、以下の地区会員数により按分した額といたします。
※各地区基礎数：上合61，飯前96，前原44，上吉影98

引き続き、地域の環境美化、公共水域の水質保全の向上にご尽力いただきますようお願い申し上げます

ウェブサイトからも確認いただけます（右の二次元コードから）

何卒、組合員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます

令和 8年 7月

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合 組合長

